知事記者会見(平成25年1月28日)

# ●知事発表

なし

# ●幹事社質問事項

(1) 職員の退職手当の引き下げについて

# ●その他

- (1) 成瀬ダムの事業継続について
- (2) 地方公務員の給与カットについて
- (3) 特別職の退職手当の引き下げについて
- (4) 除雪費の補正について
- (5) 平成25年度当初予算案について

時間:13:00~13:32

場所:プレゼン室

-----

#### (幹事社)

定刻となりましたので、記者会見を始めさせていただきます。よろしくお願いします。 今日、幹事社質問は、地方公務員の退職手当引き下げ、これについてちょっとお聞きした いんですが、国、国家公務員に準じて各自治体でもということで、各県では駆け込み退職 なども相次いでいるようなんですけれども、これについての知事のお考えであったり、あ とは、もちろんこの秋田県としてはというところですね、条例の改正も伴ってきますので、 このあたりの対応、次の議会でどんな動きになってくるのか、その辺の展望、お話をちょ っとお聞かせいただきたいと思います。

\_\_\_\_\_

## (知事)

この件はですね、そもそも11月に、ほぼ解散の方向が決まってからだと思いますね、バタバタバタッと国会審議をほとんどせずに決まって、当時余り議論にならなかったわけであります。ただ、これはちょっとまた交付税とも違いますので、全体としてのその流れの中で、どこの自治体も一定の削減は避けられないという、そういう状況で一斉に組合との交渉が始まったと思います。その中で、先行して条例化がなったところで、ああいう状況が起きていると。一部、その定年の取り方がね、60歳になった年度の末までというところとその時点というところで大分違った取り方で若干ありますけども、ただ、いろんな論調を見ますと、いろんな論調というか、いろんな論調があります。ただ一つはですね、やはり時期的な問題について、かなり無理があるというのは正直なところじゃないですか

な。私はそう思います。

ただ、その終わりの時期も含めて交渉はどこの県でも今やっているわけであります。東北6県の中でも、もう2県は25年の4月1日という、そういう結論を出したところもございまして、全国、市町村関係は大半が、特に町村の場合は退職手当組合ということで統一してますので、全国ほとんど4月1日という状況になったようであります。

そういうことで、私の方はまだ結論出てませんので、駆け込み退職というのはないんですけれども、論理的に言いますとね、駆け込み退職だから駄目だという論理は、実は論理的には言えないんですね。というのは、その段階も刻みがあるわけですから、何月何日から何月何日まで辞めればこうだと、その後、何カ月後だったらこうだというと、もともとそれを前提にしなかったらそういう刻みがいらないわけですね。そこがあるというから、当然そういう退職者もいるという前提でそこの刻みをつくるわけですから、それは後でそれがおかしいという議論にはならない。ですから、ややその駆け込み退職した人に余り非難する気持ちはないです。

ただ、やはりああいう状態になると、学校だとかですね、一般のその職員の場合は若干 その補充ができますけども、学校だとか警察官の場合は、場合によっては補充が年度途中 にできない場合もございますので、そこら辺について非常に悩ましいことが起きていると いう状態だと思います。

私どもの方は、今、交渉中であります。いずれにしても、これ交渉、全国でまだ15,6かな、決まったところが。あとはですね、ほとんど4月1日にずれ込むのではないのかなと。我々もやはりそれぞれの県の独自性はあるにしてもですね、一定の他県、また東北6県の状況を見ながら、そのやっておりますけども、当然、組合の方でも同じく東北6県の状況を見ながらやっているわけでありますので、そういうことで、今のところまだ結論は出てません。ただ時間がありますので、時間がありますというのは、時間が迫ってますので、いきなり今決めましたから明日からという話でもないわけでありますので、私の、流れからするとですね、どうも全国的に4月1日にやった方がいい、こういう混乱も起きずに、役所の論理からすると年度替わりというところにいき、そっちの方向に流れつつあるんじゃないかなと。ただ終期をどこにするかは、やはりこれはまだ、むしろ今度そっちの方の交渉が強くなると思います。市町村なんかは3年間でやるというところと、逆に言うと刻みをね、ある程度3段階じゃなくて2段階で尻を合わせるという、そういう方法もありますから、ここら辺はまだこれからであります。ちょっと私の方も結論は出てません。

\_\_\_\_\_

## (幹事社)

はい。この退職手当引き下げ云々についての各社さんもし質問がこれについてあれば、 お願いします。

\_\_\_\_\_

## (記 者)

施行日、条例のですね、施行日について、知事御自身はいつにするのがよいとお考えですか。

-----

(知事)

私は、正直に言います。この種のものはね、年度途中というのはやっぱりおかしいんだ よな。本来はやっぱり年度の区切りと。ただ先ほど言ったとおり、その区切りをね、延々 と小さく区切ってね、ずっと先まで、何年、5年も6年もかけてというそういう話じゃな い。むしろ後の方をどこにするかということも含めてですけれども、やはり基本的には年 度の区切りというのが一番これはやりやすいし、場合によっては、はっきり年度の区切り でやるとすると、早期退職、1年早く、2年早く辞める人もいるかもしれません。それは それで私はいいと思います。年度の、年度間のところで辞めていただくのは、これは人の 補充は割とできますからね、あるいは採用そのものも計画が立ちますから、そういうこと で年度の途中であればね、こういうこともできるんです。いや、年度の途中でない、年度 区切りであれば、あらかじめその意向調査してね、場合によっては先生なんかの場合、そ れじゃあ1年早く辞めるっていったら、若い先生方をね、その年に、早く分かってれば採 用できますから、新陳代謝にもなるんですよね。ですからやっぱりそれは、これは何でも かんでも我々使用者側の都合だけじゃなくて、やはり勤務する職員の人の都合もあるでし ょうから、やっぱり、いや、どうも日本人としては年だとか年度の区切りというのは一つ の気持ちの上でも整理がつくんじゃないかと思いますね。ただ、今交渉中でありますので、 私の意見がそのまま交渉になるかどうかはまだ別であります。

-----

#### (記 者)

非常にテクニカルな話なんですけども、その早期に実施する場合に例えば条例の施行日を年度末とかにすることもできると思うんですが、その考えはないということでよろしいですか。

-----

## (知 事)

年度末っていうと、年度末、ちょっと、やっぱり4月1日じゃないですか。年度区切りだとすると。少なくとも今年は今までどおり。そのかわり4月1日以降、ただし場合によってはね、その全体の区切りが大きくなる場合があるんですね。そのカット率が。後の方、ずるずる延ばさないとすると。

ですから、例えば国は27カ月でやるのを例えば24カ月でやるとなると、どうなるのか という、いろんな試算がございますから、これは組合との交渉もございますし、実際の今 後の採用計画なんか見てやり取りするということもございます。

\_\_\_\_\_

## (記 者)

ありがとうございます。

\_\_\_\_\_

### (幹事社)

この退職手当について、この他、各社さんからの質問はよろしいですか。 これ以外のところで各社さんから質問あれば。

\_\_\_\_\_

#### (記 者)

いいですか。

-----

(幹事社)

はい。

.....

## (記 者)

先週金曜日に国土交通省が成瀬ダムの建設継続というのを正式に決めましたが、これを 受けての知事のお考え、あと今後どういったことを期待されるか、あるいはまだ反対され ている方もいますが、そのあたり対話をどう進めるのか、お考えあれば聞かせてください。

.....

#### (知事)

この件は、いわゆる評価の委員会においても、私もメンバーでしたけども、全会一致で継続すべしと、そういうことで大臣にその意向が伝えられ、ちょうど先般、太田大臣に私と山形県知事と、それから新潟県知事が、いわゆる道路関係の要望にまいりましたけども、その帰り際に太田大臣から、成瀬(ダムの事業継続は)オーケーということを伺ったわけであります。その日、その後に記者発表があったようでありますけども、我々としてはこれまで述べていたとおり、要望していたとおりということですので、できるだけ、やや中途半端になっていますので、できるだけ早く完成をさせていただきたいというのが一つであります。

当然社会状況がですね、いろいろ変わってはいますけれども、逆に言うと、この昨年の夏の干ばつだとかね、玉川ダムが非常に危機的な状況になったと、田沢(湖)の水で何とかしのいだという、そういうこともありますし、気象変動がですね、これから非常に大きくなるというそういう学者の意見も、考えもありますので、そういう中でやはりあの種のダムというのは一定の効果がありますので、私どもはこれを早くできるだけ完成させたいということであります。

ただ、いろんなこれお考えあってですね、やはりそうでないという方もいらっしゃいます。ここら辺はやはりそういう方、だからといってこれやめるという話にはなりませんけども、そういう方々のお話をですね、全くその否定してしまうという話でもないと思います。やはりそういう方々のいろんなお話そのものは、この後またダムの問題なんか出てくるときにやはりそういうことでひとつの、参考ということになるでしょうから、我々としては粛々と進めて、国に、直轄ですので進めていただきながら、いろいろとできるだけ分かりやすく常に情報発信はしていかなきゃならないと思ってます。

-----

# (記 者)

ありがとうございます。

\_\_\_\_\_

## (記 者)

よろしくお願いします。

このほど国の方の地方財政対策で、地方公務員の給与削減などに伴って地方交付税が前年度比で 4, 0 0 0 億、実質 2, 5 0 0 億円程度削減される見通しとなりましたけれども、このことに関してご所見をお願いします。

-----

#### (知事)

交付税についてでありますが、基本的に交付税は毎年動くんでありまして、私どもの秋 田のようなところは人口減少がございますので、一定のその需要が減ってきますので少し ずつ減少傾向にあるという、全体としては伸びたとしても他の県よりは伸びないという、 そういう、慢性的にやはり交付税は人口減少に伴って少なくなります。その分と、プラス、 今回の人件費の削減分ということが出されたわけでありますが、やはりこれ地方六団体で 声明を出してますとおり、地方公務員の給与の水準がどうかという議論そのものと交付税 と直接リンクさせるということについては、やはり地方六団体としては承服しかねると。 なぜかというとですね、そうでないものについて、こういう事業はあまりやらない方がい いということで、それを削減できることになるんですね。やはりその、もともと地方交付 税というのは全くの一般財源ということで、たまたま、地方の権利だけれどもその配分が 一つの国が行っているという、そういう状況でございますので、使い道の一応の基準とし て、使い道というかですね、その標準財政規模なり基準財政需要額を算定するための様々 な細かな計算式はありますけども、その計算どおりに使いなさいということではないんで あります。それはあくまでもトータルを決める際の参考資料、参考的な係数であって、そ ういうことで決まって、あと総額の使い方はいわゆる地財法上の違法行為じゃなきゃどう にでも使ってもいいというのが、これが趣旨であります。ですから、その中で特定の費目 を、ある費目を特定して、そのために「こうするんだからこの分下げるんだよ」という話 はなかなか我々としては承服はできないという話であります。

そういうことで、実は大阪の橋下さんなんかは、もともと消費税を11%にして全部地方にしたら、やり取りも地方でやったら国から一切こんなこと言われなくても済むという、そういう議論もあったりしますから、それはいいのか別にしても、やはりどうしても地方交付税を国が地方をコントロールするその手段に使うということについては、我々としては是ということにはならないわけであります。

ただ問題は、現実の問題としてこれからどうするかということであります。ただですね、非常にこの交付税というのはものすごく細かいね、非常に複雑で、単純にものはスッと出てこないんですよね。単純にというか、幾ら考えてもそのものがスパッと出てくるわけじゃないんですよ。で、全体の予算とのからみで全体をこう細かく計算して積み上げて、しかも全体的に圧縮したりしますので、なかなかそう簡単にできない。あと、今回、例えば現にやっている、これまでの行財政改革のこれをある程度参考にするようなお話もありましたので、実際どのぐらいの削減額が、これ市町村も同じです、都道府県、市町村ごとにどのぐらいの削減額がそれぞれなされるのかですね、果たして一律になるのか、そこを加味したものなのか、あるいは何か一律にやって、まちづくりの交付金みたいな形で別途、何にでも使ってもいいよということで、それをこうプラスアルファにしてね、若干その、いろんな行財政改革やってるところとやってないところについて差をつけるという、そういう方法もあるようであります。ただ基本的にやっぱりね、富裕の(地方公共団体で)交付税が少ないところはね、別に関係ないわけですね。しかし、なかなか難しい。

それと、変な話、国は地域手当には手つけてないんですね。秋田みたいなところ地域手 当はありませんから、もろに響いてきますね。ですから東京のようなところは、国家公務 員の場合、そういうものを全部外してやってますから、そこら辺が非常に不明確な点もあります。

ですから、現実にちょっと我々のところに、どのぐらいの基本的にその跳ね返りがあるのかは、今のところ非常にまだ分かりません。いずれ国からの交付税の説明会もまだ先でありますので、そういう段階でなければ分からないと。ただ全体として、我々としては交付税については25年度当初予算、大体、当初予算、頭のところはまとまりました。かなり交付税については控えめに見て、安全をとりながら見ております。あと、その状況を見ながら、それは新年度に入ってからの話になると思います。具体的なその、どうするのかと、そういうことであります。

\_\_\_\_\_

#### (記 者)

関連してなんですけれども、前提となる地方公務員の給与削減について国の方で閣議決 定がなされましたけれども、このことについては、受け止めはどういうふうにしてらっし ゃいますでしょうか。

-----

#### (知事)

ですから閣議決定ということ、そういう、その閣議決定そのものというのは、法律でも何でもないわけですから、ですからそれは基本的には地方の条例で決めるわけでありますので、それぞれの地方の実情で、これから各団体がどういうふうな形をとるのかは決りますけども、一応今のところ意思統一しているのは地方六団体とも、具体的に言うと地方三団体ですね、知事会、市長会、町村会とも、我々としてはそのような措置については、これは閣議決定も含めて自治体の自治権の干渉だという言い方はしています。ただ、やはり金っていうのはね、そういうものではない。現実の問題もありますので、これから各団体間で連絡調整して、いろんなその、これに対する対応をどうすべきかというのは、これからの話であります。今、各自治体ともですね、まだそこまで行ってなくて、退職金の問題で今、組合と(交渉を)やってますので、ほとんどそこまでは今入れない状況ですね。

退職金の問題が片づかないとね、そっちまでは入っていけない。これは、やっぱり個別の組合の形のやり取りだけじゃなくてですね、やはり公務員労組全体の問題、あるいは当然これですね、独法だとか、その関係のところも全部波及してきますので、そう簡単に右から左へ行かないのではないかと思います。

それと、やはりそこの、同じ削減でもあまり交付税に頼ってないところは、どうしても削減は小さくなりますから、もうこれは無視するなんていうところも出てくる可能性はありますのでね、そこら辺は非常に、我々としては我々と類似な県だとかそういうところを見ながらということでありましょうし、県に対して市町村がこうならえということになる可能性もあります。特に北海道なんかはですね、大分カットしてますので、さらにそれにプラスしてカットというのはですね、極めてできないという言い方してるところがあるんですね。ですから、なかなか難しいです、これね。

-----

#### (記 者)

先だって知事は、知事と、それからあと副知事の退職金をそれぞれ15%、10%カッ

トするというお話をなさいました。聞くところによると、教育長、それからあと常勤監査委員さんもですね、同じような方向という具合に聞いております。一方で、その後の報酬審がですね、こんなに減らさなくてもいいんではないのかという、知事のご努力を認めた上でそういうようなその答申をなさっています。目下検討中だとは思うんですが、もう議会が近いこともありまして、知事、副知事、それから教育長、常勤監査委員、そういった方のその減額割合をですね、今のところでどのようにする方向で議会に提案される予定か、この件についてお伺いさせてください。

-----

#### (知事)

大変これですね、私はですね、非常に私は心苦しいんですよね。私の場合が、これ全部 市町村にも今度多分波及するんですよね。全部だから私が恨まれるんですけども、ただ私 は、最初からマニフェストで一定額、率は言ってませんけども、それで今回の私の率とい うのは、大体オールジャパンの平均、やっぱり幾ら何でも秋田が平均より上っていう話じ ゃないだろうということで、あまり下なら下ほどいいかというそうでもなくて、まず妥当 なとこ平均ぐらいにしたらあのぐらいになったんですね。本当からいうと、副知事だとか 他の人は減らさなくてもいいと思うんですけども、ただこれ全部ね、一般職員と違っても う一人か二人の話ですので、やっぱり非常につらいと思います。そうすると、私なんかも 「副知事はいいよ」と言ったけども、やっぱり副知事さんが、いやそういうわけにいかな いと、知事がそうだとすると我々も一定額ということになるわけです。それは教育長さん もみんなそうですよね。ですから非常に心苦しいですけれども、ただ今のところ、大変あ りがたくて、大変報酬審議会の方々、知事は頑張ってるのでそんなに減らさなくていいと いうありがたいお言葉はいただきましたけども、私これですね、やっぱり出しておいてね、 だからちょっともうちょっと減らす、そうじゃなくてもいいだろう、だからもうちょっと 削減幅を少なくします、あまり潔くないですよね。私はもう腹決めてやったもんですから、 少なくてもこれは、私の今回限りという形にさせていただきます。これは別の知事さんが 来たときに困るんですよね。私があんまりいい格好するとね。ですから、そういうことで ありますので、いずれ副知事も別に一旦出したものを別に引っ込めて新しい数字というの は潔くないということで、今の方向で、大変お言葉は大変ありがたくいただきながら、現 行どおりで出す予定でおります。

\_\_\_\_\_

## (記 者)

分かりました。ということは、知事が15%、副知事が10%、それから常勤監査役と教育長さんも10%ということですかね。

-----

#### (知 事)

今やってるようですけどね、ええ。ちょっとまだ、具体的には、独立委員会ですからそれにならってということでしょうけども。

-----

#### (記 者)

分かりました。

\_\_\_\_\_

#### (記 者)

先ほど午前中の豪雪の対策の会議の中で、本年度の県の除雪費が一番多かった昨年度を 上回るペースだということで報告されておりましたが、その中で知事、きちんと除雪がで きるよう補正も考えるというような発言ありましたが、改めて2月議会に提出されるのか、 その除雪費の補正ということについてお話をお伺いできればと思います。

.....

#### (知事)

はい。どちらかというと県の除雪パターンと市町村の除雪パターン、若干違うんですね。 大きな市、秋田市内の大きな道路なんかは同じですけども、どちらかというと町と町を結 ぶ山合いの道路などが県道たくさんございます。むしろその厳冬期よりもこれから、ザブ ザブしてきて、あるいは雪崩だとかその横の雪の壁が落ちてくるという、そういうことで 逆にこれから融雪期にきちっとやらないと危険性が増しますので、これから山合いでは県 の除雪が本番になります。そういうことで大分今使ってますので、そういうことに万全を 期すために、今ちょっと計算させてますけども、補正でですね、明日ぐらいは全部出ます けども、必要なだけの補正はするつもりであります。六、七億ぐらいになるのかな。

-----

(記 者)

2月の議会に補正として提出させるということですか。

.....

(知事)

ええ。

-----

(記 者)

分かりました。

\_\_\_\_\_

### (知事)

まだ若干残ってますので、時間的には十分間に合います。融雪期になりますと、3月がね、雪解けの3月に山合いが非常にきちっとやらなきゃなりませんから、そういうこともございます。

\_\_\_\_\_

## (記 者)

分かりました。ありがとうございます。

\_\_\_\_\_

### (記 者)

予算に関連してなんですけれども、当初予算についてほぼ固まったと思うんですけれども、大体規模とですね、主だったところ、もし伺えるようであればお願いします。

-----

## (知事)

今のところですね、今日も先ほど最終的なその個別事業の何といいますか、残った勉強、

宿題分を今最終的にチェックして、今、これからですけど、大体、当初予算でいきますとね、24年の当初が6,000億円ちょっとでしたね。マイナス200億円ぐらいですね。5,800億円台ぐらいで大体。ですからまあ、3%ぐらい落ちますかな。いわゆる骨格、準骨格のものですね。ところがですね、この後、追加補正がメッチャ多いんですよね。だからその追加補正がですね、まだ国とのやり取りの中で、まだもうちょっとかかります。ですから、この一般的な補正は、例年どおりですけども、尻合わせね。ですから、その何といいますか、2月補正の追加分は現年予算だけれども、国としては、繰越ですから事実上25年度執行になりますから、それがボンとあそこに上積みされますので、事実上の当初予算というのは、2月補正入れると対前年よりは、ちょっと上回るんじゃないかと思うんですね。さらに6月にいわゆる政策的な上積みをしますので。ですから、ちょっと例年どおり、5,800億円台、6,000億円台の前半から5,800億円台の前半ぐらいに200億円ぐらい落ちて、しかし、それを補う分ぐらいの2月補正があって、ですから4月1日以降に実際回る金は、下手すりゃあかなり多くなると。さらに6月で改選後の、これは私がやるのか別にしても、改選後にそういうことでいろいろ、今の段階で構想練ってるものが、またかなり入ってきますのでね。

-----

(記 者)

すると、追加補正、これ合わせると前年度の当初予算の規模を上回る。

\_\_\_\_\_

(知事)

上回るんじゃないかと思うんですね。ええ。

-----

(記 者)

補正ですると200億ぐらい。

\_\_\_\_\_

(知事)

そんなあたりいくんじゃないですかな。

\_\_\_\_\_

(記 者)

いくと。

\_\_\_\_\_

(知事)

ちょっとまだはっきり、ギリギリ今やってますけども、国の方もね、なかなかその、先に、積み上げじゃなくて頭決めてしまってますのでね、各県でやれるものとやれないものありますのでね。うちの方なんかほら、農業関係、結構、土地改良なんかやれますので、これは、ある意味ではとにかく国からやれるだけやれと。ですから、やれるだけやれと言っても、新規これからやるわけにいきませんけども、前倒しでね、設計がこうある程度見通しするところまで、今、農林(水産)部にはっぱかけてます。これは我々としては幾らでも受けたいわけですから。ですから、もうちょっとかかります。ただ200億ぐらいいきますね、今の見込みでは。そうすると、実際は前年より上回るのかな。それ入れればね。

\_\_\_\_\_

(記 者)

骨格の中でも、知事とすれば、こういう。

.....

(知事)

ですから。

(記 者)

骨格予算だというような位置づけ。

.....

(知事)

はい。結局ですね、経済雇用対策もですね、県単で今やってますけども、国から例の雇 用基金なんかですね、追加配分もあったりして、そこなんかは非常にある程度、またその 県単分が少し圧縮してもいいような感じになったりしますけども、そういうことは県単も 含めて、隙間を埋めるための県単も含めて、こういうものについてはちゃんとやると。で、 この中には、いわゆる6次産業なんかのそういう事業のものについては、6月補正ではで すね、年度内に間に合いませんので、やはりそういうものも当初に、今までの大体構想を 練ってたものは当初にあげてます。ですから経済雇用面については、全くのその新しい考 え以外のものについてはほぼのせてます。あと、自然エネルギーだとかこういうのも流れ の一つの中でありますので、こういうのもほとんど6月ではなくて当初と。それから、公 共事業の継続的なものは、これはある意味では国の補正だとかですね、あとは国の臨時交 付金もありますので、新しい制度、ああいうものを使って、どちらかというと公共事業の 方が積極的にのせているという、そういう状況です。ですから、残る6月補正がですね、 どちらかというと、その新しい、いわゆる補正で25年度の公共事業、国がちょっと増え ますね。そういうものの、今までずっと減る基調だったんですが、増える分の対応分と、 今度、たまたま私が再選されれば幾つか新しい政策を持っていますので、そういうものの 準備的な経費、あとはその様々な国の補助関係の箇所づけが確定したものという、そうい うふうになるのかなと思いますね。ですから、どちらかというと、これぞというのをボン と。というのは骨格ですから、大体こう継続的なものと、基本的に新エネルギーだとか、 例えばあとは4月からやらなきゃならないなんてやつね、少人数学級なんかは年度途中で やるわけにいきませんから、今回そういうものについてはやってます。

(記 者)

分かりました。

\_\_\_\_\_

(幹事社)

そろそろあと時間に迫っておりますが、よろしいでしょうか。各社さん、オーケーですね。

知事ありがとうございました。